平成２５年（フ）第４２０号
東京都町田市金森1249番地
債務者　有限会社多摩厨房サービス
代表者代表取締役　鳥海　恒夫
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２９５号
横浜市保土ケ谷区権太坂２丁目26番５号
債務者　宗像工務店株式会社
代表者代表取締役　宗像　淳一
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４１１号
東京都八王子市館町1097番地館ケ丘団地３―８―306
債務者　有限会社大澤硝子工業
代表者取締役　大澤　治良
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成25年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２２５号
静岡県焼津市高新田2407番地の１
債務者　有限会社イデケン
代表者代表取締役　井出　俊浩
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御宿　哲也
4　破産債権の届出期間　平成25年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後４時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２６号
静岡県焼津市高新田2407番地の１、商業登記簿上の本店所在地静岡市葵区与一１丁目13番18号
債務者　株式会社井出
代表者代表取締役　井出　俊浩
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御宿　哲也
4　破産債権の届出期間　平成25年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後４時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６８号
愛知県西尾市今川町東大城56番地
債務者　株式会社尾崎鉄工
代表者代表取締役　尾崎　　等
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　祐介
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後３時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第４３４号
堺市堺区旭ヶ丘中町２丁４番13号
債務者　大阪冷暖商事株式会社
特別代理人　弁護士　角石紗恵子
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　達郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１０１号
群馬県前橋市上小出町３丁目１番地27
債務者　高宮建設工業株式会社
代表者代表取締役　難波　守夫
1　決定年月日時　平成25年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高坂　隆信
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後１時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３４号
群馬県桐生市本町２丁目８番26号
債務者　有限会社ミラノリブ
代表者代表取締役　笹口　晴美
1　決定年月日時　平成25年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智之
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前11時
前橋地方裁判所桐生支部

平成２５年（フ）第４３号
鳥取県鳥取市松並町２丁目160番地城北ビル内
債務者　株式会社鳥取広告社
代表者代表取締役　濵本　　進（登記簿上の氏名濱本進）
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　房安　　強
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１２号
相続開始時の住所大分県竹田市大字玉来543番地83
債務者　被相続人亡松岡孝一郎相続財産
相続財産管理人　河野　　悟
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　貴史
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所竹田支部

平成２５年（フ）第１４４号
和歌山県岩出市中黒441番地の19
債務者　有限会社鎌田住設
代表者代表取締役　鎌田　　守
1　決定年月日時　平成25年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　隼輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午前10時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２３７号
大阪府岸和田市西大路町194番地の１
債務者　小松鉄線株式会社
代表者代表取締役　小藪　敏博
1　決定年月日時　平成25年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２１号
京都府福知山市字長田205番地の140
債務者　有限会社阿部白衣
代表者取締役　阿部　宏樹
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後４時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第２３号
茨城県神栖市日川1346番地
債務者　株式会社高島工務店
代表者代表取締役　高島　秀樹
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午後２時
水戸地方裁判所麻生支部